

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型としての事業所サービス理念を作り、職員1人1人に配ったり、玄関ホールに掲示し、常に理念を共有し日々の業務に取り組んでいる。	前回、次のステップに向けて期待したい内容にあげていた点について、事業所内で検討し、パンフレットを改訂し広く理解を求めよう取組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩中や外出時など、地域の人達と顔を合わせることもあり、日常生活の中で交流が出来るように配慮している。また、年2回のお祭り際には地域の人にも参加して頂けるよう、近隣住民へチラシを配り参加を呼び掛けている。	もみじ祭り、さくら祭りなどの季節行事を通じて、地域との交流を法人全体として取組んでいることが、各種資料からも分かります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	GH連絡協議会に加入し、認知症フォーラムの開催や認知症理解に関する様々な啓発活動に取り組んでいる。今年度より市とGH協議会にて認知症カフェを開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、事業所の取り組みや入居者様の状況等を報告するとともに、事業所での研修内容を報告し参加委員より多くの意見を引き出し、運営改善に向けた努力を行っている。	運営推進会議では、事業所の出来事等について検討していることがわかります。行事やヒヤリハット事例についても、丁寧に報告されています。	ヒヤリハットや事故にあたる事例について、報告の基準の明確化が必要です。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者へは事業所の実績やサービスの取り組みについて報告している。また、運営推進会議の出席して頂き情報交換を行っている。	防犯対策や、「認知症カフェ」についてなど、行政や連絡業議会などと連携ながら取組んでいることが、書類などにより分かります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月開催の身体拘束0対策委員会での意見交換や身体拘束に対する周知徹底は勿論、ユニット会議などにおいても定期的に勉強会を行っており、身体拘束を行わないケアの徹底に取り組んでいる。又、これまでも基本的に身体拘束を行っていない。	身体拘束については、事業所独自での取組みと併せて法人全体でも研修を行っており、組織的に対応していることが伺えます。	センサーマットを使用することが必要な状況が発生した場合などを想定し、どのような機器であれば身体拘束にあたるかなど今後の検討に期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月開催の高齢者虐待防止委員会での周知徹底。勉強会やユニット会議などに関する法令理解や遵守に向けた取り組みを行っている。言葉による精神的虐待についても職員指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者のこれまでの生活歴や入居中の生活状況を把握し、いつでも柔軟に対応出来るようにユニット会議を利用して勉強会を行っている。人権についてのアンケート調査を各職員に行い意識付けをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定の際は必要に応じて説明の場を設け、入居者・家族が理解できるように説明し、同意を得ている。将来の事を含め不安が軽減出来るよう説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情や意見、要望等についての担当者をのせるとともに、説明を行っている。ご家族から出た意見や要望に関してスマイル通信や館内への掲示、必要に応じて協議の結果を直接伝えている。	日々の支援や面会の機会を利用して、利用者・ご家族の意見をくみ上げていることが、アンケート調査の結果からも分かります。また外部評価結果についても、きちんとフィードバックしていることが記録などから分かります。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な個別面談や月2回のユニット会議、また業務中に職員から出た意見や提案を聞いている。その意見や提案を会議の中で協議し、運営に反映させている。	法人全体の取組みとして、各職員との面談を通じて意見を聴取していることが、記録からも読み取れます。業務内容や勤務体制等について、職員の意見や提案を吸い上げる仕組みを構築していることが分かります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の面談を行い、職員個々の目標や意見を聞いている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立て、介護業務に必要な知識など様々な勉強会を行っている。職員の段階に応じて外部研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入し、例会などにて情報の共有や意見交換を行っている。また、グループホームの職員を対象とした連絡協議会主催の研修会に参加し交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族と事前面談を行い、本人の思いや現在の生活状況を理解するよう努めている。入居後は不安なく生活して頂けるよう、必要な支援を行い信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	支援方針等について、家族に理解して頂けるよう担当者が繰り返し面談を行う。その際に希望等を伺い、ケアプランへ反映させ確認していただいている。これらにより不安の解消に努め、信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況を理解し必要に応じて、他のサービスについても、情報提供が出来るよう、情報収集を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は共に生活する中で入居者は人生の先輩であることを理解して業務にあたり、支援する側、される側という意識を持たず、協力しながら日常生活が送れるよう関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に対しては面会時などに、日々の生活の様子をきめ細かく伝えながら、意見や意向を受け取り、家族の思い、職員の思いを共に理解し合う事の出来る関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで生活してきた地域の人達や、知人との面会や手紙のやり取りが出来るよう支援している。電話にて連絡を取れるよう支援している。	自宅訪問や、観劇などへの支援を通じて、馴染みの人や機会を設定し、生活の継続性に注意を払っていることが、支援記録などを通じて分かります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者同士の良し悪しなど、関係性を理解し支援を行っている。入居者同士の交流の際には必要に応じて職員が間に入り支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約書の内容を(第14条、15条、16条)分かりやすく説明している。希望があれば他の関係機関の紹介を行っている。他の事業所へ行かれた方については、詳しく情報提供を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や表情から入居者の思いや意向の把握に努めている。意思疎通の困難な入居者は、家族や関係者からの情報により不安なく日常生活が送れるように努めている。	入居前の面接や、家族との面談により得られた情報を記録し、希望や要望をスタッフで共有し日々の支援につなげるよう取り組んでいることが分かります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族、これまで関わりのあったサービス関係者から情報を得て、詳細なアセスメントを行っている。入居後も本人の意向を聞くと共に必要に応じてご家族や関係者に話しを伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で心身の状態を把握し、情報の共有を行っている。それらの内容をもとに今後の支援についてユニット会議などで検討し、状況に沿った支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、又関係者など、それぞれの意見を聞き、介護計画に反映させている。月に一回モニタリングを行い、現状に即した計画を作成している。	アセスメントによるニーズの抽出と、それに対応するプラン、支援、モニタリングとケアマネジメントの過程に沿って展開されていることが、諸記録から分かります。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に、日々の様子や心身の状況を記入している。職員間で情報の共有が出来るよう、必要事項については申し送り簿を活用し、ユニット会議などで介護計画の見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診や買い物など、入居者や家族の要望に対しては状況により臨機応変、又柔軟に対応している。また市役所などの書類の手続きの代行など、家族の同意を得たうえでやっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の行事に参加を予定したり、ボランティアの受け入れを積極的に行っている。また、散歩をして近所の人達との交流が持てるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際はかかりつけ医の希望を聞き、必要に応じて事業所の協力医療機関にかかりつけ医を変更することもある。受診が必要になった際は本人、家族へ確認を行い受診先などを主治医へ相談し受診している。	約半数の方が、それまでのかかりつけ医で、約半数が事業所の協力医の支援を受けており、継続性と柔軟性を持って対応していることが分かります。また緊急時には併設の施設看護師とも連携を図っていることが分かります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	心身の状況など入居者の状態把握に努め、必要に応じて、看護師へ報告や相談を行い、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関と連携が取れるよう、直接情報交換を行っている。また、早期退院に向けて家族、病院と情報交換を密に行い、回復状況を確認し、退院支援へ繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームでの可能な医療や支援内容を契約時に重要事項説明書にて分かりやすく説明している。対応が困難となった場合、医師や看護職員を含め、今後の方針など必要に応じて医療機関との調整を行っている。	胃ろうなどの医療依存度の高い方の対応は、事業所の体制として無理な状況であるが、併設の特別養護老人ホームとの連携など、継続性が保たれるような取組みを検討していることが、過去の事例などから分かります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急隊員による救命救急法、AED研修を定期的に行っている。全職員が研修を受け、実践力が維持出来るように取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災計画に基づき訓練を行っている。災害時の役割や緊急連絡網を作成し、救助にあたるようにしている。近隣の地域住民へ災害発生時の相互協力を依頼している。	火災はもとより地震等の自然災害を想定し、近隣とも連携し災害対策にあたっていることが、記録物からも分かります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者のプライバシー保護に関するマニュアルやプライバシー保護のための徹底事項をもとに定期的に勉強会を実施している。職員には尊厳やプライバシーを損ねない対応の徹底を図っている。	職員全員が自己評価で日々の実践を振り返り、管理職との面談により各自の課題を明らかにし、プライバシーを尊重した実践につなげるよう取り組んでいることが記録類からも確認できました。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	喫茶の日、パン販売、外食レク等で複数の選択肢を用意し、入居者の希望を反映させ自己決定できるような場面を作っている。日々の生活の中でも状況に応じて自己決定出来るように働き掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間や場所、入浴時間、レクリエーションの参加等、本人の気持ちを尊重し、その日の心身の状況に配慮しながら、希望に沿った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な入居者は好きな洋服を選んでもらっている。意思決定が難しい方に関しては職員と一緒に考え洋服を選んでいる。使いつけの化粧品がある方は家族に購入先などを確認し、使用できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の食に対する意向が確認できるよう、嗜好調査を実施している。また、アレルギーだけではなく嫌いな食べ物、飲み物に関しても代替メニューで対応する等の配慮を行っている。	月に1回の給食会議で、メニューの内容や楽しく食べることへの配慮点まで、丁寧に検討していることが記録からも分かります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取カロリーについては栄養士が献立ごとに計算している。食事、水分摂取量の少ない方に関しては主治医への相談の後、嗜好品や食べやすい物等を準備し摂取出来るよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、本人の能力に応じて声かけや見守り、必要な方に関しては介助などの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、排泄の間隔があいている方は声掛け、誘導を行っている。また使用物品に関しても日中と夜間で、本人に合わせて対応している。	利用者一人ひとりの排泄リズムを把握し、誘導や見守りを行ったり、適切な排泄用具を検討するなど、自立にむけた支援が行なわれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	身体を動かすレクリエーションを取り入れている。便秘傾向のある入居者については、かかりつけ医に相談し緩下剤の処方を受けるなど個別に対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望や、その日の身体状況等を考慮しながら行っている。入浴の拒否がある場合には無理をせず、時間をずらす、また翌日に入浴して頂くなど、柔軟に対応している。	一日を通じて入浴ができるの時間を設定し、利用者のその時の体調や状態に柔軟に対応できる体制をとっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。寝付けない方には水分補給や会話をするなど配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人ひとりの薬情報はケース記録にて保管し全職員が何時でも確認できるようにしている。服薬時は本人に手渡し、服用出来ているかの確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの生活や習慣、趣味などを把握し活躍できる場を支援している。新聞や広告でゴミ箱を作り、日々の生活の中で使用することによりユニット内での役割を実感して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩やドライブ、買い物、花見等に出かけている。ご家族と外食をしたり、日々の生活の中で家族と外出が出来るよう支援している。外出時の様子等は面会時や電話、また新聞やホールに掲示するなどして報告をしている。	季節ごとの外出行事を計画したり、個別にお寺参りや墓参りなどの外出対応を行うなど、外出の機会を設定していることが確認できました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様の希望時は家族の同意を得て手続き後、現金を所持している。買い物をした際の支払いを行うなど、生活関連動作の維持をはかっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている入居者は自分で操作を行い、家族と連絡を取り合い、必要な場合は支援している。公衆電話を設置しており自由に利用できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールに写真や絵を飾り、また季節の花を生けるなどし、季節感を感じながら楽しめるようにしている。 特に温度設定に配慮し居心地良く過ごせる様に工夫している。	季節を感じられるような、さりげない飾り付けや掲示物により快適な共用空間づくりへの配慮がなされていることを現状視察から確認できました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやイス、テレビやソファ等配置に配慮し、自由に過ごせる様工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にて使い慣れた、タンスなどの家具を持ち込む事が出来るようにしている。家具の配置については、本人や家族と相談しながら部屋作りをしている。家族の写真を貼り穏やかに過ごせる環境を作っている。	それぞれの利用者にとって居心地のよい空間や家具配置など、検討しながら環境を整えていることが現状の視察により分かりました。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常生活の中で出来る事はして頂いている。居室内の電気のスイッチやタンスなど必要に応じて、(入・切)や(タオル・靴下)など表示している。		